

令和8年第3回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和8年3月18日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和8年3月18日 14:00
	閉会 令和8年3月18日 14:40

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	中 川 直 幸	出席・欠席
	2	長 濱 竜 一	出席・欠席
	3	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席
	4	田 頭 保	出席・欠席
	5	津 久 井 直 弘	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・3	中 川 直 幸 ・ 鈴 木 千 賀 子

説明のために出席した者の 職 氏 名	齋藤 教育課長	佐藤 総務係長兼学校教育係長
	芳賀 社会教育係長兼図書係長兼体育振興係長	菅野 給食センター所長兼学校給食センター管理係長
	福田 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事 日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程 第1		議事録署名委員の指名 (1 番 中 川 ・ 3 番 鈴 木)	決 定
日程 第2		会期の決定 (3 月 1 8 日 から 3 月 1 8 日 までの 1 日 間)	決 定
日程 第3		諸般の報告	報告済み
日程 第4	議案第1号	第10次豊頃町社会教育中期計画の策定について	原案可決
日程 第5	議案第2号	豊頃町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	原案可決
日程 第6	議案第3号	豊頃町社会教育委員の委嘱について	原案可決
日程 第7	議案第4号	豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
日程 第8	報告第1号	令和8年度学級編制について	報告済み
日程 第9	報告第2号	令和8年4月1日付け教職員人事について	報告済み

令和8年第3回定例教育委員会議事録

中川教育長	挨拶 ただいまから、第3回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1「議事録署名委員の指名」であります。 1番 中川、3番 鈴木委員、よろしくお願いいたします。 日程第2「会期の決定」です。 「3月18日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
中川教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3「諸般の報告」を行います。
佐藤係長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
中川教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
中川教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 議案第1号「第10次豊頃町社会教育中期計画の策定について」を議題と します。 事務局から説明をします。
芳賀係長	議案第1号を説明する。 本計画は第5次豊頃町まちづくり総合計画との整合性を図りながら、豊頃町教育大綱及 び豊頃町教育目標に基づき策定されているものでございます。 第9次豊頃町中期計画は令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として推進 してまいりましたが、本年3月をもって計画期間の終期を迎えることから、新たに第10 次計画を策定するものでございます。 第10次計画の策定にあたりましては、令和7年6月16日付けで豊頃町社会教育委員 の会議へ諮問し、その後、慎重に審議を重ね、令和8年2月18日付けで答申をいただ いたところでございます。 新たな第10次計画の主な内容を抜粋し、説明させていただきます。 計画書の3ページをお開きください。 ここでは第10次計画の基本目標を示しております。 第9次計画では「共に学び、共に育む社会教育の推進」としておりましたが、第10次 計画では「世代を超えて学び、地域をつなぐ社会教育の推進」とし、世代間の交流や地域 のつながりをより重視するよう見直しております。 次に、計画内容の主な変更点についてご説明いたします。 11ページをご覧ください。 高齢者教育では、ICT活用に関する学習機会の充実や、近年参加者が減少傾向にある 豊寿大学・生涯教室に代わる、新たな生きがい・居場所・そして仲間づくりにつながる学 習活動を進める内容としております。

	<p>次に社会体育施設につきましては、19ページに記載しております。第9次計画と基本的な方向性は同様ですが、幼児から高齢者までスポーツに取り組める環境整備や、令和8年度に施工予定の町営野球場の移設整備についても明記しております。</p> <p>最後に二宮報徳館を含む社会教育施設につきましては、21ページから22ページに記載しております。第9次計画では主にえる夢館を中心とした記載でしたが、第10次計画では二宮報徳館について、来館者が快適に見学・研修・研究できるよう整備、改修を進めること、さらに郷土研究の拠点となるよう規則の整備や施設整備・拡充を進めることを明記しております。この点が第9次計画からの大きな変更点でございます。</p> <p>計画の説明は以上です。</p> <p>なお、最初にお伝えしましたが、本計画は豊頃町社会教育委員の会議からの答申を踏まえて策定するものでございますので、よろしく申し上げます。</p>
中川教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第5 議案第2号「豊頃町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
齋藤課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>この計画は、教職員の長時間勤務をできるだけ減らし、健康を守りながら、教育の質の向上につなげていくことを目的として策定するものです。あわせて、教職員のワーク・ライフバランスや働きがいの向上も目指す内容となっています。</p> <p>まず、計画策定の背景です。</p> <p>豊頃町ではこれまでも、学校における働き方改革を進め、教職員の在校等時間の管理や、その縮減に取り組んできました。その結果、一定の改善は見られるものの、なお、時間外在校等時間が長い状況が残っております。令和6年度の状況では月45時間を超える教職員の割合が全体で10.2%となっており、特に中学校では16.7%と高くなっています。また、月80時間を超える教職員も一部見られます。こうした状況を踏まえ、法令の趣旨に基づき、業務量管理と健康確保をより計画的に進めるため、本計画を策定するものです。</p> <p>次に計画の目標です。2ページをお開きください。</p> <p>1つ目は、時間外在校等時間に関する目標です。具体的には1ヶ月の時間外在校時間が45時間以下である教職員の割合を100%にすること。そして年間を通じた1ヶ月当たりの平均時間を20時間程度にすることを目指します。</p> <p>2つ目は、ワーク・ライフバランスや働きがいに関する目標です。年次有給休暇の平均取得日数を15日以上とすること、また、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させることを掲げています。</p> <p>続いて、計画期間です。</p> <p>計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間です。ただし、毎年度、実施状</p>

	<p>況を検証し、必要に応じて見直しを行うこととしています。</p> <p>次に具体的な取組内容についてご説明します。計画では大きく3つの柱で取組を進めます。</p> <p>1つ目は、業務の見直しです。文部科学省が示す「業務の3分類」の考え方を踏まえ、①学校以外が担うべき業務、②教員以外が積極的に参画すべき業務、そして、③教員の業務であるものの負担軽減を進めるべき業務について、整理・見直しを進めます。</p> <p>具体的には、登下校時の見守り活動や放課後・夜間の見回りについて、地域や保護者との役割分担を進めます。各種調査・統計業務の簡素化、部活動の地域展開、学校行事の精選・重点化などに取組みます。</p> <p>さらに、支援が必要な児童生徒や家庭への対応を進めるため、学習支援員や通訳支援員の配置に努めてまいります。</p> <p>2つ目は、学校における措置の推進です。各学校の教育課程について、年間総授業時数や週当たり授業時数を必要な範囲で適切に設定するよう働きかけます。標準授業時数を大きく上回るような教育課程とならないよう、教育委員会として指導・助言を行い、学校現場の負担軽減につなげます。</p> <p>3つ目は教職員の健康及び福祉の確保です。労働安全衛生の体制整備、ストレスチェックの着実な実施と活用、長時間勤務者への面接指導の徹底を進めます。加えて月2回以上の定時退勤日や、年間15日以上有給休暇の取得の促進など、働きやすい職場環境づくりにも取組みます。</p> <p>最後に今後のフォローアップについてでございます。5ページをご覧ください。この計画は作って終わりではなく、毎年度、各学校の状況を把握し、豊頃町のホームページで公表するとともに、教育委員会議等で報告していきます。また課題のある学校については、教育委員会が個別に状況を確認し、必要な支援や指導を行います。</p> <p>以上のように、この計画は、教職員の健康を守り、持続可能な学校運営を進めるための基本的な方向性を示すものです。教職員が心身ともに安定して働ける環境を整えることが、結果として子どもたちへのより良い教育にもつながると考えております。</p> <p>今後、計画に基づき、着実に取組を進めてまいります。</p> <p>説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
中川教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
長濱代理	<p>計画1ページ、(2)豊頃町の現状の記載についてですが、「豊頃立学校における働き方改革推進プラン」とありますが、「豊頃町立学校」の記載が正しいのではないのでしょうか。</p>
齋藤課長	<p>ご指摘のとおり、「豊頃町立学校」が正しい記載になります。</p>
中川教育長	<p>その他ご質問等ございますか。</p>
長濱代理	<p>教育現場についても他の職種と同様に、人数不足の中で業務量も増えていることから、業務量を見直して、現在の人数でも業務を進めていけるといった内容で理解してよろしいのでしょうか。</p>

福田推進員	<p>教職員の働き方改革の考え方について、もちろん業務量の負担軽減の側面もございますが、子どもたちと向き合う時間をつくるために、様々な業務を見直そうという考えがございます。また、教職員の激務によって身体的・精神的な健康を損なうことなく、子どもたちに集中して業務を進めていけるといった趣旨がございます。</p>
中川教育長	<p>その他ご質問等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第6 議案第3号「豊頃町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。</p>
齋藤課長	<p>議案第3号を説明する。 3月31日をもって任期満了となる豊頃町社会教育委員について、豊頃町社会教育委員に関する条例第2条の規程により、1委嘱する者の一覧のとおり豊頃町中央若葉町 豊頃小学校長 牧伊津子氏ほか10名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 なお、一覧のNo. 1からNo. 7の委員につきましては再任であり、No. 8からNo. 11の田頭委員までは、この度、新たに快く引き受けて頂きました委員の皆様でございます。任期は条例第4条のとおり2年間の任期となっておりますので、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。 ご提案させていただきます内容につきましては、議案書5ページの『豊頃町社会教育委員に関する条例』第2条の委嘱の基準、第3条の定数条例に合致しておりますことを申し添えます。 説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第7 議案第4号「豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。</p>
齋藤課長	<p>議案第4号を説明する。 同じく3月31日をもって任期満了となる豊頃町スポーツ推進委員について、スポーツ基本法第32条第1項の規程により、1委嘱する者の一覧のとおり豊頃町十弗岡光隆司氏ほか5名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 なお、一覧のNo. 1からNo. 5の委員につきましては再任であり、No. 6の杉村委員が、この度、新たに引き受けて頂きました委員でございます。任期は豊頃町スポーツ推進委員規則第4条のとおり2年間の任期となっておりますので、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。</p>
中川教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>

各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第8 報告第1号「令和8年度学級編制について」を議題とします。 事務局から報告をします。
佐藤係長	報告第1号を報告する。 令和8年度各小中学校の学級編制について、9ページのとおりとなる見込みであります。 令和8年4月1日時点での見込数は、豊頃小学校、児童数普通学級84名。特別支援学級15名、計99名となります。学級数は、普通学級が6学級、特別支援学級が4学級。内訳は、知的学級4年生1名、6年生1名。計2名で1学級。言語学級5年生1名、6年生1名。計2名で1学級。情緒学級1年生2名、2年生1名、3年生2名、4年生2名、5年生4名の計11名で8名を超えているため2学級となり、普通学級と特別支援学級をあわせた学級総数は10学級となり、令和8年3月との比較で増減なしとなっております。 次に大津小学校、児童数普通学級9名で総数も9名。学級総数は、単式普通学級1学級。複式普通学級2学級となります。内訳は、令和8年度については、1年生の入学がないため、2年生2名、3年生1名、4年生3名、5年生2名、6年生1名となっております。 小学校の児童総数は108名で令和8年3月との比較で4名の減、学級総数は13学級の編制で令和8年3月との比較で増減なしとなります。 次に、豊頃中学校、生徒数普通学級41名、特別支援学級5名、計46名となります。学級総数は5学級。普通学級3学級、特別支援学級2学級。内訳は、知的学級3年生1名の計1名で1学級。情緒学級2年生3名、3年生1名の計4名で1学級となります。 中学校の生徒総数は46名で令和8年3月との比較で2名の減、学級総数は5学級の編制で令和8年3月との比較で1学級の減となります。 以上、ご報告いたします。
中川教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第9 報告第2号「令和8年4月1日付け教職員人事について」を議題とします。 事務局から報告をします。
齋藤課長	報告第2号を報告する。 令和8年4月1日付け教職員人事について、11ページ・12ページのとおりとなります。 はじめに校長につきましては、大津小学校の小副川浩校長が清水町御影小学校へ転出し、後任に幕別町幕別小学校の藤川淳教頭が転入いたします。 教頭の人事につきましては、豊頃中学校の瀧暁一朗教頭が音更町緑南中学校へ転出し、後任に帯広市帯広第二中学校の石垣大介教頭が転入いたします。 次に、一般教職員の人事異動についてです。 豊頃小学校は、矢野嘉章事務職員が足寄町足寄小学校へ転出し、後任に芽室町芽室西小

	<p>学校から戸出美紀専門事務主任が転入します。</p> <p>大津小学校は、松本由記教諭が芽室町芽室小学校へ転出し、後任に芽室町芽室西小学校から川上浩樹教諭が転入します。矢嶋都子養護教諭が児童数減に伴い配置減となり退職。後任はありません。</p> <p>豊頃中学校の一般教職員につきましては、竹中悠教諭、添田佑生子教諭が自己都合による退職で、学級数減に伴い教職員定数1名減となり、帯広市大空学園から藤原悠大教諭が転入します。</p> <p>豊頃小学校は、一般教諭15名、養護教諭1名、事務職員1名。</p> <p>大津小学校は、一般教諭3名、養護教諭0名、1名減。</p> <p>豊頃中学校は、一般教諭11名、1名減、養護教諭、栄養教諭、事務職員各1名となります。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
中川教育長	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第10 議案第5号「豊頃町学校給食センター条例施行規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
菅野所長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>追加議案書1ページをご覧ください。</p> <p>国では子育て世帯への支援強化をする観点から、令和8年4月からの小学校段階における、「給食費無償化」に向けて、現在国会で予算審議中であります。</p> <p>本町の規則第6条において、小学生の給食費230円を保護者から負担することとなっているため、附則に条文を追加し、徴収しないものとするために改正をおこなうものです。</p> <p>追加議案書2ページをご覧ください。</p> <p>新旧対照表を掲載してございます。現行の条文を附則第1項とし、改正後は附則の次に1項を加え、第2項 第6条の規定にかかわらず、令和8年度以降の小学校児童の給食費については徴収しないものとする。を追加するものであります。</p> <p>説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
中川教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、その他の当面する日程について説明申し上げます。</p>
齋藤課長	<p>令和7年度小学校卒業式 3月24日(火) 9:00 豊頃小学校 9:00 大津小学校</p> <p>人事異動に伴う転出校長・教頭送別会</p>

	<p>3月26日(木) 18:00 お座敷いしだ</p> <p>令和8年度教職員人事異動に伴う歓迎式</p> <p>4月 3日(金) 13:30 える夢館交流室</p> <p>臨時校長・教頭合同会議 4月 3日(金) 14:30 委員会室</p> <p>人事異動に伴う転入校長・教頭歓迎会</p> <p>4月 3日(金) 18:00 お座敷いしだ</p> <p>豊頃小学校 入学式 4月 8日(水) 10:00</p> <p>豊頃中学校 入学式 4月 8日(水) 13:50</p> <p>豊頃中学校修学旅行 4月16日(木)～18日(土)</p> <p>全国学力学習状況調査 4月23日(木) 町内小中学校</p> <p>2 次回委員会開催日時 4月27日(月) 14:00 ～</p>
中川教育長	当面する日程について何かご質問等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	これを持ちまして、令和8年第3回定例教育委員会議を閉会します。